名寄市ってどんなところ？



名寄市は北海道北部に位置し、名寄盆地の中央にある基幹産業が農業の田園都市です。
内陸部特有の夏冬の寒暖差が約60℃と大きいですが、夏季は日中が暑くても夜は涼しく
大変過ごしやすい気候です。
冬季は寒さが厳しい印象をお持ちになるかもしれませんが、外の気温は寒くても住宅の
気密性や暖房設備が充実していますので、室内は暖かく暮らすことができます。



冬の神秘的な現象「サンピラー」

サンピラーは太陽柱とも呼ばれ、日の出または日没時に地平線に対して垂直方向へ太陽から炎のような光ぼ
見られる太陽光学現象。氷点下10°～20°・晴れている・風がないなどの一定条件が揃った時に現れます。





〇制度に関するご相談・お問い合わせはこちらまで！！

名寄市健康福祉部　保健センター　　TEL　01654-2-1486　　FAX　01654-2-7267
〒096-0032　北海道名寄市西２条北５丁目
E-mail : ny-hokencen@city.nayoro.lg.jp

名寄市開業医誘致制度のご案内

名寄市内に新たに診療所を開設する開業医（医師又は医療法人）に対し
診療所開設に要する経費の一部を助成します

Ⅰ．対象となる方（下記の①～③の全てに該当すること）

①市内に居住し、地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする方
②診療所を継続して１０年以上開業する見込みがある方
③市長が認める診療科（内科）の診療が可能な方

Ⅱ．助成金の種類

区　分	助成の対象	助成率・期間等	限度額
土地及び建物等 取得費助成金	土地、建物及び医療機器等の取得に対する助成 （中古建物を取得した際の改修工事を含む）	取得価格の ５０/１００	一括取得する場合 ５，０００万円 いずれかを取得する場合 ・土地　５００万円 ・建物３，５００万円 ・医療機器等 １，０００万円
	市内業者による施工加算 （中古建物を取得した際の改修工事を含む）	取得価格の ５/１００	３５０万円
土地及び建物等 賃借料助成金	土地、建物及び医療機器等の賃借に対する助成	年額賃借料の５０/１００ 開設した翌月から**５年間**	一括賃借する場合 **６００万円/年額** いずれかを賃借する場合（年額） ・土地　６０万円 ・建物　４２０万円 ・医療機器等 １２０万円
人材確保対策 助成金	診療所の開設にあたり、新たに雇用された者の人数に応じ開業医へ助成 （※要件については注１参照）	開設の日から２年を経過する日までの間で、１年以上常時雇用されている者 ※日々雇用契約が締結されている雇用者は除く	同一人につき１回限り ５０万円

注１　新たに雇用された者の要件
①厚生労働大臣又は都道府県知事から免許証の交付を受け、診療所において医療に従事する者のうち、医師、看護師、准看護師、薬剤師、診療放射線技師、管理栄養士、及び栄養士、その他医療に従事する者として市長が認めた者
②時間給による雇用の場合は１日の雇用時間が４時間以上の雇用契約を締結している者

名寄市のオススメ



道立サンピラーパーク等では、
５月には芝桜のじゅうたんが
見られます。

北国博物館には、ＳＬ排雪列車
「キマロキ」が屋外展示されています。
乗ってみることもできますよ。





秋には日本一の作付面積を誇る
「もち米」の収穫。
伊勢名物「赤福」の原料にも
使われています。



冬には「雪質日本一」の
ピヤシリスキー場でゲレンデ
スキー。クロスカントリー等
のノルディック競技も盛んです。